〔別紙2〕

鳥取県動物福祉推進事業費補助金【交付申請書・実績報告書】提出書類チェックリスト

このチェックリストは、交付申請書(実績報告書)の記入等の誤りや添付書類のもれを少なくし、 修正等の事務手続きを軽減するために留意事項等をまとめたものです。 適切な補助金関係事務に対しご協力をお願いします。

提出書類		チェック欄	
書類名	留意事項	申請者	県
① 交付申請書	・団体は代表者印を押印してください。 ・補助対象者が公益法人、県登録譲渡ボランティア かそれ以外の団体の方で補助率、補助金の上限が 異なりますのでご注意ください。 ・交付申請額は補助対象経費×補助率で求めた数 ・補助対象者が公益法人、県登録譲渡ボランティア の啓発活動は補助率は1/2,団体は県補助金30万 円、個人は10万円が上限。 ・補助対象者が公益法人、県登録譲渡ボランティア の譲渡活動は補助率は1/2、団体は県補助金50万 円、個人は20万円が上限。 補助対象が一般の団体、地域住民組織の啓発活動 は補助率は1/3,県補助金10万円が上限。		
② 様式1号(事業計画書)	・補助事業に伴う発注はできる限り県内事業者にして頂くようお願いしています。 ・他の補助金等の活用を予定している場合、その名称および助成元の団体名等を記載してください。 ・消費税の取り扱いを記載してください。 ・添付書類:団体規約等活動目的、概要がわかるもの、構成員名簿、その他参考となる資料		
③ 様式2号(収支予算書)	・補助事業に伴う入場料収入と販売収入は補助対象経費から控除されます。 ・内容を具体的に積算内訳に記載してください。		
④ 様式4号(事業報告書)	・事業の様子がわかるものをしてください。別様で添付も可能です。 ・動物病院で検査、治療、予防接種等を受けた場合は、領収書の写しに譲り受けた月日、事務所名、毛の色などの特徴、通し番号等、県から譲り受けた犬猫の個体識別できるように、記載したものを添付してください。		
⑤ 様式4号(収支決算書)	・補助事業に伴う入場料収入と販売収入は補助対象経費から控除されます。 ・支出した内容を具体的に積算内訳に記載してください。		
⑥ 様式5号 (仕入控除税額確定報告書)			